

会計年度任用職員（作業員A）募集要項

|        |   |
|--------|---|
| 職種     | 作業員A  |
| 募集予定人数 | 1名  |
| 業務内容   | ごみの分別処理作業、機械操作及びメンテナンス、重機運転作業（フォークリフト・ホイールローダー等)<br>【変更の範囲】変更なし   |
| 応募資格   | <p>地方公務員法第16条に規定される下記のいずれにも該当しない方（欠格事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</li> <li>② 鹿足郡不燃物処理組合において懲戒免職の処分を受け、2年を経過しない者</li> <li>③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者</li> </ul>  |
| 任用期間   | <p>令和8年4月1日～令和9年3月31日<br/>         ※採用後、1か月間は条件付採用期間となります。<br/>         ※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。<br/> <b>【再度の任用の上限】</b><br/>         令和8年度から通算して4回とし、それ以降は公募により選考します。</p>   |
| 任用部署   | 鹿足郡不燃物処理組合  |
| 勤務場所   | 鹿足郡不燃物処理組合（島根県鹿足郡吉賀町幸地1319番地)<br>【変更の範囲】変更なし  |
| 勤務日・時間 | <p>(1) 勤務日数：月19.5日<br/>             勤務時間：平日8時30分～17時00分のうち6時間30分<br/>                         土曜日8時30分～12時00分のうち3時間（指定日）</p> <p>(2) 休憩時間：10時00分～10時30分、15時00分～15時30分<br/>                         12時00分～13時00分</p> <p>(3) 休    日：第1土曜日及び第5土曜日（祝日等で変更あり）<br/>                         日曜日、祝日、年末年始の休日</p> <p>※業務の都合により、時間外勤務を命ずる場合があります。</p> |

|               |   |
|---------------|---|
| 報酬            | 日額 7,328 円 ~ 8,095 円<br>※上記の範囲内で、学歴、職歴に応じて決定します。<br>※上記の金額は、令和 7 年 4 月時点の報酬額であり、給与改定等により変更されることがあります。   |
| 期末・勤勉手当       | 年 2 回支給（支給要件あり）   |
| 諸手当           | 通勤手当、時間外勤務手当に相当する費用・報酬を支給します。<br>※規定により支給   |
| 休暇            | 年次有給休暇（任用当初から付与）、特別休暇<br>※規定に基づき付与  |
| 社会保険          | 島根県市町村職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険（加入要件あり）  |
| 服務            | 地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）   |
| 福利厚生          | 一定の要件を満たした場合には、健康診断の対象となります。  |
| 公務災害・労災       | 公務災害補償又は労働災害補償の対象となります。   |
| 応募方法          | 指定の「鹿足郡不燃物処理組合会計年度任用職員 申込書兼履歴書」に必要事項を記入の上、下記まで窓口持参又は郵送してください。<br>【送付先】〒699-5515 島根県鹿足郡吉賀町幸地 1319 番地<br>鹿足郡不燃物処理組合 宛<br>※郵送の場合、封筒の表に「会計年度任用職員申込書在中」と朱書き  |
| 応募期限          | 郵送、窓口持参ともに 令和 7 年 12 月 26 日（金）17 時 15 分必着   |
| 試験内容・日程       | 面接試験等<br>試験日程：令和 8 年 1 月中旬～2 月中旬を予定<br>※試験日程等の詳細は、応募期限後にご連絡します。   |
| 応募に関する特記事項    | 必ず指定の「鹿足郡不燃物処理組合会計年度任用職員 申込書兼履歴書」を使用してください。（鹿足郡不燃物処理組合にてお渡しします）本募集に関して提出された書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。応募書類に虚偽の記載があった場合及び欠格事由に該当する事が判明した場合は、採用を取り消す場合があります。 |
| 個人情報の取扱い      | 履歴書等の応募書類に記載いただいた個人情報は、選考、任用の地、任用に至った場合は、給与、社会保険、税、福利厚生、公務（通勤）災害・労災、退職、服務、その他人事労務管理に関する事務を目的として利用します。   |
| 問合せ先<br>(応募先) | 鹿足郡不燃物処理組合<br>〒699-5515 島根県鹿足郡吉賀町幸地 1319 番地 電話 (0856) 77-1568   |

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。